

公共事業環境配慮書

建設部砂防課

<b>事業名称</b>			
事業名	防災・安全交付金(総流防砂防)事業		
整理番号	23-7		
事業の種類	砂防堰堤の建設		
市町村名	須坂市		
箇所名	(砂)前山沢(八町字蛇塚1494-イ他)		
事業年度	平成23年度～平成30年度		
<b>事業概要</b>			
目的	前山沢の上流域は、河床に不安定土砂が堆積しており、崩壊箇所も見られるため、大雨による土石流の流出が懸念されている。土砂災害防止のため、砂防堰堤を施工することにより、浅間育豊園(知的障害者厚生施設:約50名)及び下流域の人家57戸、県道・市道等を保全する。		
計画概要(延長・幅員・面積・工種など)	砂防堰堤工 2基 (1号 H=14m,L=92m,V=4,545m <sup>3</sup> 、2号 H=13.5m,L=90m,V=4,630m <sup>3</sup> )		
関連する事業計画	なし		
その他特記事項	なし		
<b>関係法令等の規制</b>			
自然環境保全地域等の指定状況	なし		
土地利用規制の状況	森林法の保安林等 砂防法の砂防指定地		
その他	なし		
<b>社会的要素</b> <span style="float:right">留意すべき地域の概況</span>			
交通の現況	山地であり、林道が整備されている		
土地利用の現況	山地である		
生活関連施設の現況	周辺に住居はない		
その他	特になし		
<b>自然的環境要素</b> <span style="float:right">環境配慮の方針</span>			
大気環境	留意すべき地域の概況	特になし	
	<b>【大気汚染の防止】</b>		
	資材等の運搬ルートは、居住系地域内の走行は出来るだけ避ける。 交通流の円滑化により大気汚染、騒音、振動の発生を防止する。 有害物質の使用、保管等の管理を徹底する。 土砂表層の散水や道路の散水、車両や機械の清掃等を行い粉じんの飛散を防止する。 排出ガス対策型の車両や機械を採用する。		
	<b>【騒音、振動の防止】</b>		
	夜間・早朝の資材運搬及び機械の稼働を出来るだけ避ける。 著しい騒音、振動を発生する工法を避ける。 低騒音・低振動型の建設機械を採用する。 防音壁、防音シート、緩衝緑地帯等の遮音設備・吸音設備を設置し、騒音を低減する。□		
	<b>【悪臭の防止】</b>		
	悪臭原因物質を使用しない又は使用量を削減する。 悪臭原因物質の使用、保管等の管理を徹底する。		
	留意すべき地域の概況		特になし
	水環境	<b>【水質汚濁の防止】</b>	
		上水道などの水源地近傍への立地は出来るだけ避ける。 土地の履歴調査により汚染物質の有無を把握する。また、鉱脈、鉱山跡地等で重金属等が偏在する場所の造成を出来るだけ避ける。 農薬を使用しない又は使用量を削減する。 チェーンソーを使用する際は生分解性チェーンオイルを使用する。 地盤改良は適切な薬液を選定し、必要最低限の薬液注入範囲とする。 水道水源、貴重な動植物分布地、取水地点及びすでに汚染が著しい地域等への排水を出来るだけ避ける。 工事仮設事務所からの生活雑排水を適正に処理する。	
<b>【水循環の保全】</b>			
水田や地下水・湧水を保全する。 地下水を使用しない又は使用量を削減する。 山間部においては流域界の変更や沢の埋立を避ける。 河川においては下流域の環境の保全のため、正常な流量を確保する。 浄化機能維持のため、水辺植生を保全する。 掘削や地下構造物の設置等により地下水の流動を阻害しないように努める。			

地形・地質	留意すべき地域の概況	山地である
	<b>【環境の保全上重要な地形・地質の改変の回避】</b>	
	地域の特性を形成する重要な地形・地質の改変を出来るだけ避ける。	
	地すべり、崩壊、土石流等の危険性の高い地域や、近い将来活動する可能性のある活断層の区域の改変を出来るだけ避ける。	
	<b>【改変面積の最小化】</b>	
	地形の改変の少ない位置・ルート・工法を選定する。	
	段階的に工事を行い、広範な裸地の出現を防止する。	
	工事により裸地化する箇所は早期の緑化・植栽を行う。	
	工事施工ヤードの設置は必要最小限の面積とする。	
	工事により一時的に改変する自然環境の原形復旧に努める。	
法面の勾配の検討、適切な崩壊防止工法の選定、排水工、緑化工等により、崩壊その他の危険性を防止する。		
野生動植物	留意すべき地域の概況	里山の地域である
	<b>【自然環境の保全上重要な地域の改変の回避】</b>	
	自然性の高い地域や希少な動植物の生息・生育地等、自然環境の保全上重要な地域の改変を出来るだけ避ける。	
	<b>【野生動植物の生息・生育空間の保全】</b>	
	動物の移動経路の分断を出来るだけ避ける又は新たな移動経路を確保する。	
	河川・水路に横断構造物を設置する場合は、水棲生物の自由な移動を確保する。	
	水際部を保全し、自然植生の連続性を確保する。	
	河川においては瀬や淵の保全又は創出を行う。	
	回避措置を基本とするがそれができない場合は、重要な植物を生育適地へ移植する又は生育地を創出し移植する。	
	回避措置を基本とするがそれができない場合は、重要な動物を生息適地へ移動させる又は生息環境を創出し移動を促す。	
進入防止柵を設置し動物の侵入を防止する。		
<b>【動物の繁殖期における影響の低減】</b>		
重要な動物等の繁殖期、産卵期の工事を出来るだけ避ける。		
<b>【地域独自の生物多様性の保全】</b>		
表土を植生用客土として活用し、在来種による植栽・緑化を行う。		
<b>【動植物への負担の少ない形状・素材の使用】</b>		
・落下した小動物が脱出できる側溝、透過型えん堤、多段式落差工、自然石空張護岸等動植物への負荷の少ない構造を検討する。		
自然石、自然素材又は多自然型製品等動植物への負荷の少ない素材を使用する。		
景観	留意すべき地域の概況	山地景観を形成している
	<b>【すぐれた景観の保全】</b>	
	主要な景観資源の改変を出来るだけ避け、影響を及ぼすおそれがある場合は修景に努める。	
	工事箇所の整理整頓・美化に努め、仮施設や資材置き場は目立ちにくい配置にする。	
<b>【良好な景観の育成】</b>		
樹木の伐採は出来るだけ避ける又は植樹等による緑化に努める。		
自然とのふれあい	留意すべき地域の概況	特になし
	<b>【自然とのふれあいの場への立地の回避】</b>	
	不特定多数の人が利用している自然とのふれあいの場又はふれあい活動に重大な影響を与える周辺環境の改変を出来るだけ避ける。	
	<b>【自然とのふれあい空間の創出】</b>	
河川、水路などの暗渠化は避けるよう努める。		
文化財等	留意すべき地域の概況	特になし
	<b>【文化財等への配慮】</b>	
	文化財等地域で親しまれている歴史的な建築物・構造物などやその周辺へ影響を及ぼすおそれがある立地を出来るだけ避ける。	
原則として史跡・名勝・天然記念物の指定地内への立地は避ける。また、史跡等の周辺や埋蔵文化財を包蔵する可能性の高い土地への立地を出来るだけ避ける。		
廃棄物・建設残土	<b>【建設廃棄物や建設残土の発生抑制】</b>	
	建設副産物の発生を抑制する施設配置、線形、工法、資材などの採用に努める。	
	建設廃棄物や建設残土の適正処理を行う。	
	<b>【建設廃棄物や建設残土のリサイクル】</b>	
	現場発生材の原位置リサイクル等、建設廃棄物や建設残土のリサイクルを推進する。	
	<b>【資源の有効利用】</b>	
再生As合材、再生骨材、木材チップ、建設汚泥改良土等再生資材の利用に努める。		
自然石、県産木材等環境に負荷の少ない資材の使用に努める。		
信州リサイクル認定製品の利用を推進する。		
省資源・省エネルギー・温室効果ガス	<b>【環境への負荷の少ない機械の利用等】</b>	
	低燃費型建設機械や省エネ機構搭載型建設機械を積極的に使用する。	
	アイドリングストップ、エンジン回転数の抑制等機械の省エネ運転に努める。	
	点検整備を行い適正な燃費消費率を維持する。	
<b>【エネルギーの有効利用】</b>		
施設の建設にあたっては温室効果ガス削減に努めた計画とする。		
日照障害・電波障害・光害	<b>【日照障害への配慮】</b>	
	日照障害が生じないように施設の配置や構造、形状等に配慮する。	
	<b>【電波障害への配慮】</b>	
	電波障害が予測される場合は、電波吸収材や反射材の使用による反射障害や遮へい障害の防止又は代替措置を検討する。	
<b>【電波障害への配慮】</b>		
照明の設置にあたっては照明の範囲、時間、照度、光源種類などに配慮し、周辺の生活環境や野生動植物、農作物等への悪影響を低減する。		

番号	項目	環境部長の意見内容	事業部局の見解
1	文化財等	<p>① 地域を定めず指定されている天然記念物への配慮が必要と思われるので、確認願います。</p> <p>② 工事用車両等の付帯工事箇所を含めた埋蔵文化財包蔵地の有無を事前に確認願います。</p>	<p>① 現地調査では天然記念物は確認されていません。事業期間中に配慮する必要がある場合は対応策を検討します。</p> <p>② 埋蔵文化財について、関係機関と協議を行った結果、影響が無いことを確認できました。</p>